

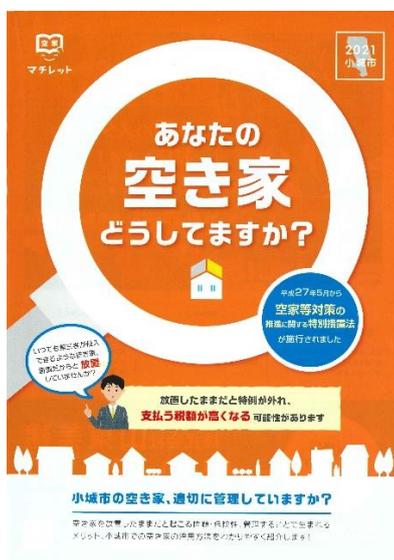
令和 5 年 7 月

## 空家等の適正管理を啓発するパンフレットの更新について

### 1. パンフレットの更新内容

- ・空家等の所有者へ空家等を放置する危険性や危機感をより感じてもらうため、パンフレットの更新を予定
- ・パンフレット作成にかかる経費は、広告費にて賄われるため、市の負担は無し
- ・1部あたり8ページ（情報掲載が5ページ（表紙含む）、広告が3ページ）で、空き家バンクや解体に係る除却補助、適正管理、相談窓口等の情報を掲載予定
- ・鳥栖市では市民課のおくやみハンドブックや婚姻届、高齢障害福祉課のマイエディングノートで同業者によるパンフレット等の作成実績あり

### 2. パンフレットの掲載内容



表紙（例）



共通ページ（例）



自治体別ページ（例）



広告ページ（例）